

神勞発基 0314 第 3 号
平成 30 年 3 月 14 日

別記の関係団体の長 殿

神奈川労働局長
(公 印 省 略)

「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について

職場における熱中症予防対策につきましては、平成21年6月19日付け基発第619001号「職場における熱中症の予防について」に基づく対策をはじめとして、毎年重点事項を示し、その予防対策に取り組んできました。平成29年には「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」を初めて実施し、各防災団体等と連携して熱中症の予防対策を呼びかけてきたところです。

しかしながら、神奈川労働局の平成29年の職場における熱中症の発生状況（速報値）を見ますと、死亡者こそゼロですが、休業4日以上労働者数は29人と、平成28年（21人）と比較して増加する結果となりました。平成25～29年における死亡と休業4日以上労働者数は124人で、第12次労働災害防止推進計画の目標値（82人）を大きく上回っています。また、建設業、製造業、警備業を始めとして幅広い業種において発生しております。

このような現状にかんがみ、貴会におかれまして本取組の趣旨にご理解いただくとともに、要綱の7（2）の事項につきまして、実情に応じた効果的な手法により実施していただきますようお願いいたします。その際には、会員事業場等に対し周知を図っていただき、各事業場において確実な取組が行われますよう、特段のご配慮をお願いいたします。

別記

公益社団法人神奈川労務安全衛生協会

建設業労働災害防止協会 神奈川支部

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 神奈川県支部

港湾貨物運送事業労働災害防止協会 神奈川総支部

林業・木材製造業労働災害防止協会 神奈川県支部

(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会 神奈川支部

(一社) 神奈川県警備業協会